

隠岐の島町 お知らせ便

第371号（令和5年5月11日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 税務職員採用試験の実施について
- ② 日本高血圧の日について
- ③ 第2回「野菜づくり講座」の開催について
- ④ 令和5年度調理師試験の実施について
- ⑤ 令和5年度軽自動車税（車種別）の訂正について
- ⑥ 「自動車税種別割」の納付について
- ⑦ 協会けんぽ島根支部の令和5年度保険料率
- ⑧ 協会けんぽ加入の被扶養者の皆様が受診できる健診
- ⑨ 「よるとしよ」の開催について
- ⑩ 文芸隠岐の朗読と音楽の夕べ
- ⑪ 放送大学10月生募集のお知らせ

- ⑫ 難病専門相談について（膠原病内科）
- ⑬ 農地乾田化推進事業交付金について

●別冊

- ⑭ HIV検査時間の延長について
- ⑮ 特定計量器（はかり）の定期検査について
- ⑯ 「思春期こころの健康相談」について
- ⑰ 6ヶ月～4歳の初回（1・2・3回目）新型コロナワクチン接種について
- ⑱ 新型コロナワクチン接種の各種申請について
- ⑲ 12歳以上の方の新型コロナワクチン接種日程について
- ⑳ 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）」のご案内
- ㉑ 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」のご案内

① 税務職員採用試験の実施について

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。
税のスペシャリストを目指して、是非受験してください。

●第1次試験

- ・試験日 9月3日（日）
- ・試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

- ・試験種目 基礎能力試験
- ・適性試験・作文試験
- ・合格発表日 10月5日（木）

●第2次試験

- ・試験日 10月11日（水）～10月20日（金）のうち指定する1日
- ・試験地 第1次試験合格通知に併せて通知
- ・試験種目 人物試験・身体検査
- ・合格発表日 11月14日（火）

●受験資格

- ① 令和5年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和2年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●申込方法

インターネット申し込みを利用してください。

【申込受付期間】

- 6月19日（月）午前9時～6月28日（水）
- （6月28日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。）

【インターネット申込アドレス】



<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●その他

受験案内などの請求及び試験についての詳細は、左記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

- 西郷税務署総務課
電話 2・03550
- ・広島国税局人事第二課
試験研修係
電話 082・221・9211

② 日本高血圧の日について

5月17日は「日本高血圧の日」です。

高血圧は、脳卒中や心疾患など生命に関わる病気を引き起こす主な原因となっており、適切な治療が必要です。塩分の摂りすぎ、お酒の飲みすぎ、運動不足、喫煙などが高血圧発症の要因と言われており、注意が必要です。

この機会にご家庭や職場などで血圧を測り、自分の日頃の血圧を知りましょう。

◆お問い合わせ先

- 隠岐保健所地域健康推進課
電話 2・9713

③ 第2回「野菜づくり講座」の開催について

地産地消野菜の消費拡大の取り組みの一環として、野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。

野菜づくりに興味がある方、これから始めてみたい方、どなたでも参加できます。

この機会に野菜づくりを体験してみませんか？

●講座内容

【座学】 トマト・キュウリの栽培

苗の植え方ポイント

【実習】 生産者の農場見学

・夏野菜植え付け後の様子

●開催日時

令和5年5月27日（土）

午前10時00分～

●場所

役場都万支所2階会議室

後、生産者の農場へ移動

●参加費 無料

●参加申し込みメ

5月25日（木）まで

●申し込み

J Aしまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

◆申し込み・お問い合わせ先

J Aしまね隠岐地区本部経済課

電 話 2・1133

FAX 2・3717

◆主催 隠岐地域農業振興協議会

④ 令和5年度調理師試験の実施について

令和5年度調理師試験を島根県隠岐合同庁舎において10月28日（土）13時30分から15時30分まで行います。

受験を希望される方は、隠岐保健所と隠岐の島町役場にありま

受験申請書類に所定の書類を添えて、6月2日までに公益社団法人調理技術技能センターまで直接お申し込みください。

◆お問い合わせ先

隠岐保健所総務医事課

電話 2・9702

⑤ 令和5年度軽自動車税（車種別）の訂正について

令和5年4月20日発行の隠岐の島町お知らせ便第370号に記載しておりました、軽自動車税（車別割）の税料金表に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

【訂正箇所】

（誤）新車新規登録がH27.4.1以前

1以降

（正）新車新規登録がH27.4.1以降

1以降

◆お問い合わせ先

役場税務課住民税係

電話 2・8574

車種		新車新規登録が		
		H27.3.31 以前 旧税率※1	H27.4.1 以降 標準税率※2	H22.3.31 以前 重課税率※3
軽自動車三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽自動車 四輪乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
軽自動車 四輪貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

⑥ 令和5年度自動車税種別割の納付について

今年度の自動車種別割の納期限は5月31日(水)です。納期限までの納付をお願いします。

納税通知書と、スマホやパソコンがあれば、便利なキャッシュレス納付もご利用いただけます。

納付通知所が届かない場合は、左記県民センターへお問い合わせください。

●納税通知書発送日

5月1日(月)

●納期限

5月31日(水)

●納付方法

・スマホ、パソコンでのキャッシュレス納付

・コンビニ

・金融機関や県民センターの窓口など

詳しくは、島根県の県税のホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

島根県東部県民センター
収納管理課

電話0852・32・5629

⑦ 協会けんぽ加入の被扶養者の皆さまが受診できる健診

○40歳～74歳の被扶養者の皆様を受診できる健診は、協会けんぽの特定健康診査です。

○協会けんぽの特定健康診査は協会けんぽから費用補助があります。

○健診のお申込みは、ご希望の健診機関に直接予約をお願いします。受診の際には「受診券」と「保険証」が必要です。

※受診券は4月にご自宅にお送りしています。

○健診実施機関や受診方法は、協会けんぽ島根支部ホームページから確認いただけます。

◆お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)
島根支部 保健グループ

電話0852・59・5204
ホームページ検索

協会けんぽ島根

⑧ 協会けんぽ島根支部の令和5年度保険料率

○全国健康保険協会(協会けんぽ)島根支部の健康保険料率および介護保険料率は3月分(4月納付分)より変更となります。

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)からとなります。

○健康保険料率／10.26%(令和4年度10.35%)
○介護保険料率／1.82%(令和4年度1.64%)

◆生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されます

令和5年4月より

〔最高〕5,282円
〔軽減前(最高)〕7,169円

◆お問い合わせ先

全国健康保険協会島根支部
電話0852・59・5140

⑨ 「よるとしょ」の開催について

隠岐の島町図書館で夜間開館「よるとしょ」を開催し、映画「ノックティングヒルの恋人」(DVD)の上映を行います。

コーヒーを飲みながら大画面で映画を楽しみませんか?

夜の図書館をお楽しみください。
※通常の利用もできます。

●日時・5月27日(土)

午後6時～9時

(上映会・午後6時半～8時半)

●場所・隠岐の島町図書館

◆お問い合わせ先

隠岐の島町図書館
電話2・2341

⑩ 文芸隠岐朗読と音楽の夕べ

(公財)隠岐の島町教育文化振興財団では、次の通りイベントを実施致します。

●文芸隠岐の朗読と音楽の夕べ

●日時

令和5年5月27日(土)

開演 午後4時

●会場

隠岐島文化会館

●出演

音楽の夕べ(ピアノと篠笛)

安部里子氏、小野一義氏

散文朗読

高橋恭子氏、青山幸子氏

詩朗読

森修氏、谷村美都子氏

●料金 無料

●内容

文芸隠岐第28号の発刊記念と投稿していただくための広報活動の一環として開催します。

◆お問い合わせ先

隠岐島文化会館

電話2・0237

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和5年10月入学生を募集しています。

好きな地域に住みながら大学卒業を目指したり、学びたい科目だけ受講したりすることもできます。

○10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

○出願期間は、第1回が6月10日から8月31日まで、第2回が9月12日まで。

◆お問い合わせ先
島根学習センターへ
電話0852・28・5500

難病専門相談について（膠原病内科）

隠岐保健所では、膠原病内科医師による専門相談を行います。

原因不明の発熱、手足先の冷感、関節や筋肉の痛みやこわばりが続いている等の症状でお困りの方はご相談ください。相談は、無料・予約制です。

●日時：令和5年6月10日（土）

午前9時～午後2時30分

●場所：隠岐合同庁舎 2階予診室

●予約締切：令和5年5月26日（金）

◆予約・お問い合わせ先

隠岐保健所地域健康推進課

電話2・9710

農地乾田化推進事業交付金について

乾田化により、需要に応じた作物への転換を図ることを目的とし、素掘り排水溝の敷設に対し、@300/1mの交付金を交付します。

対象者：次に該当する者

●法人・団体等：町内に事業所等を有する方

●個人：町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

◆お問い合わせ先
役場農林水産課農林振興係
電話2・8563

交付の条件等	交付基準及び交付額	申請に必要な書類
●水田の乾田化を目的とし、1箇所あたり20m以上の素掘り排水溝を敷設すること。 ●自己所有地以外の水田は利用権設定を行っていること。 ●対象作物の栽培を5年間行うこと。 穀類等…ソバ、白小豆、麦、大豆 飼料作物…永年性牧草を除く 野菜等…産地交付金の対象品目 ※原則として、販売を目的に生産されるもの。 ※飼料作物（自家利用）…販売目的で飼養する家畜に供する場合は対象とする。	●素掘り排水溝 溝幅59cm、深さ50cm以上 ※基準に満たない排水溝であっても、排水効果が十分に見込める場合は交付対象とし、この場合の排水溝の基準を上記の8割以上とする。 ※概ね基準（8割） 溝幅59cm×0.8＝47.2cm以上 溝深50cm×0.8＝40cm以上 ●交付単価 @300円/1mを交付する。 （千円未満切り捨て） ●交付限度額 1事業者あたりの交付限度額を100,000円とする。	●位置図 ●公図または地形図 ●見積書 ●同意書 土地所有者と、交付申請者が異なる場合、土地所有者の同意書等



隠岐の島町 お知らせ便 371号

令和5年
 5月11日発行

別 冊

14 HIV検査時間の延長 について

≪6月1日～7日はHIV検査普及週間です≫

隠岐保健所では、普及週間にあわせて検査時間を延長します。エイズの原因となるウイルスであるHIVに感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。

この機会に検査を受けてみませんか。

無料・匿名で、約1時間で結果がわかります。

●日時：令和5年6月6日（火）
 午後4時～7時

●場所：隠岐保健所

●予約締切：令和5年5月29日（月）午後5時まで

※検査は事前予約制です。
 ◆予約・お問い合わせ先
 隠岐保健所地域健康推進課

電話 2・9710

15 特定計量器（はかり） の定期検査について

本年は島根県が実施する特定計量器の定期検査が行われます。

商取引や証明に使用される『特定計量器（はかり）』は、計量の適正を確保するために、二年に一度定期検査を受けることが計量法により義務付けられています。

つきましては、下記の日程により検査を実施しますので、該当の方は必ず受検して下さい。

なお、前回の検査結果を基に、該当となる方には、個別に通知をお送りしますので、ご確認ください。

●当日は、検査手数料をご持参ください。

●該当になるかどうか等、ご不明な点はお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
 役場商工観光課商工労働係
 電話 2・8575

令和5年 定期検査日程表

月 日	時 間			検 査 場 所	対 象 区 域
7月12日(水)	9:30	～	12:00	西郷武道館	(東町・中町・栄町・西町・港町・城北町・岬町・有木・池田・平・上西・磯・東郷)
	13:00	～	14:00		
7月13日(木)	9:30	～	11:30	五箇生涯学習センター	五箇地区
	13:30	～	15:00	隠岐の島町役場 都万支所	都万地区
7月18日(火)	13:30	～	14:30	隠岐の島町役場 布施支所	布施地区
	15:00	～	16:30	隠岐の島町役場 中出張所	中村地区
7月19日(水)	9:30	～	12:00	西郷武道館	全域(未検査事業所)
	13:30	～	16:30		
7月20日(木)	9:30	～	12:00	西郷武道館	全域(未検査事業所)

16 「思春期」ころの健康相談」について

《誰に相談したらいいの？専門スタッフに話してみませんか》

思春期の様々なこころの悩みに対して専門のスタッフが相談に応じます。

「わけもなくイライラする」「学校に行きにくい、行けない」「眠れない日が続く」「接し方が分からなくなった」などの心配ごとはありませんか？ご本人だけでなく、ご家族の相談にも応じます。

相談は無料で、相談内容の秘密は必ず守ります。また、相談は予約制です。

●日時：令和5年6月1日（木）午後1時から5時

●場所：隠岐保健所

●相談対応者：県立こころの医療センタースタッフ（医師、臨床心理士、精神保健福祉士）、隠岐保健所保健師

●申込期限：令和5年5月18日（木）

※事前予約制です。

◆お問い合わせ先

隠岐保健所地域健康推進課
電話 2・9712

17 6か月～4歳の初回接種（1・2・3回目） 新型コロナウイルスワクチン接種について

国の特例臨時接種の期間延長に伴い、令和5年度も、接種を希望される方には、初回接種（1・2・3回目接種）を実施します。

初回接種を未実施、または1回目までの接種が終了している方

【対象】

生後6か月～4歳児

【使用するワクチン】

ファイザー社製乳幼児用ワクチン

【接種日】

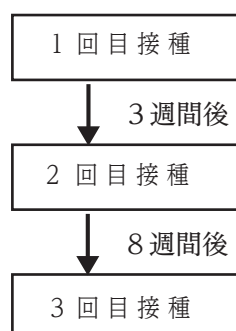
いずれも13時30分から

*左記の間隔をおいて、計3回接種をします。

1回目…7月12日（水）

2回目…8月2日（水）

3回目…9月27日（水）



*1回目まで接種が終了している方は2回目から予約してください。

【接種会場】 隠岐病院

【予約開始日時】

6月13日（火） 8時30分から

*対象者のうち、令和4年7月8日～令和5年1月11日生まれの方には、6月上旬頃に接種券等を送付します。

予約方法は、同封の案内文をご確認ください。

*なるべくスマートフォン・パソコンによる予約をお願いします。

（24時間対応）

初回接種を2回目まで終了し、3回目接種を希望する方

【使用するワクチン】

ファイザー社製乳幼児用ワクチン

【接種日】

5月30日（火） 15時から

【接種会場】

隠岐病院

【予約申し込み先】

保健福祉課

子育て世代包括支援係

【予約申込期限】

5月25日（木）

《接種券がない場合》

●接種券を紛失した方、転入等で接種券が届かない方は申請が必要です。申請の上、接種券が届いてから、ご予約ください。

●接種の申請

接種を希望する方は、接種券発行申請書の提出が必要です。

●申請方法

- ・役場保健福祉課での窓口申請
- ・郵送による申請
- ・町ホームページからの申請
- ・QRコードを読み取り、申請フォームから申請



★定期予防接種を受ける予定がある方は、事前に保健福祉課へご相談ください。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課

子育て世代包括支援係

電話 2・8577

18 新型コロナウイルスワクチン接種の各種申請について

令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種（12歳以上の方対象）を5月15日から実施します。

対象者の方には、接種券を送付済みですが、次の方は、接種券発行申請等が必要です。

接種を希望する方は、早急に申請をお願いします。

※接種予約には、接種券が必要です。

●申請が必要な方

① 12歳～64歳で基礎疾患を有する方（申請期限…5月31日まで）

② 65歳以上で接種券が届かない方

③ 接種券を紛失した方

④ 初回接種（1・2回目）を希望する方

（申請期限…5月15日まで）

⑤ 隠岐の島町に転入された方で、前住所地の接種履歴の登録を隠岐の島町で実施されていない方

⑥ 隠岐の島町以外の接種券をお持ちの方（住所地外接種申請）

●接種券の申請方法

・役場保健福祉課での窓口申請

・郵送による申請

・町ホームページからの申請

・スマートフォンでQRコードを読み取り申請フォームから申請

《申請フォーム》

③・⑤にて使用

■ 11歳以下の申請



①・③・⑤にて使用

■ 12歳～17歳で3回目以降申請



①・②・③・⑤にて使用

■ 18歳以上で3回目以降申請



④にて使用

■ 12歳以上で1・2回目接種申請



⑥にて使用

■ 住所地外接種申請



◆お問い合わせ先

コロナワクチン相談窓口

（役場保健福祉課）

電話 2・5670

19 12歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種日程について

12歳以上の方を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種日程は次の通りです。

予約方法の詳細は、郵送で通知した案内文又は町ホームページをご確認ください。

なお、五箇診療所の接種日を変更していただきますのでご確認ください。

変更前…6月23日（金）

変更後…6月2日（金）

※5月9日から予約受付を開始しています。

◆お問い合わせ先

コロナワクチン相談窓口

（役場保健福祉課）

電話 2・5670

医療機関（接種会場）	接種期間（接種日）	医療機関（接種会場）	接種期間（接種日）
宇野内科医院	5月15日（月）～7月31日（月） 月曜日	中村診療所	5月26日（金）・6月9日（金） 7月7日（金）
高梨医院	5月18日（木）～7月27日（木） 木曜日	五箇診療所	5月29日（月）・6月2日（木） 6月26日（月）
半田内科クリニック	5月16日（火）～7月21日（金） 月・火・水・金曜日	都万診療所	5月15日（月）～7月31日（金） 月・木・金曜日の午後・木曜日の午後
布施診療所	5月30日（火）・6月13日（火） 7月4日（火）	役場町民ホール	5月20日（土）・5月21日（日）

※ご注意：医療機関では、予約・問い合わせは受け付けておりません。

20 「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）」の案内

食費等の物価高騰による家計悪化に直面する低所得の子育て世帯を支援する観点から支給される、令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯）を支給します。

【支給対象者】

次の①～②のいずれかに該当するひとり親世帯以外の方

①令和4年度中に実施した子育て世帯生活特別給付金（ひとり親世帯以外）の支給を受けた方

②令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給する児童の場合、20歳未満）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

③令和5年3月1日～令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する父母等であって、令和5年度町民税（均等割）が非課税である方、または課税であっても令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【支給額】

児童1人あたり一律5万円

【申請方法】

●支給対象①に該当の方

申請の必要はありません。令和5年6月26日（金）に令和4年度給付金を振り込んだ口座に支給予定です。※事前に『受取拒否の届出書』を提出された方への支給は行いません。

●支給対象②に概要の方

申請書に、令和5年1月以降の任意の1ヵ月の給与明細書等の収入がわかる書類を添えて申請して下さい。

●支給対象③に該当の方

申請書に必要事項をご記入頂き申請して下さい。（家計急変の場合は、令和5年1月以降の任意の1ヵ月の給与明細書等の収入がわかる書類を添えて申請して下さい。）

【申請受付】

隠岐の島町役場保健福祉課

児童福祉係

※申請書は保健福祉課窓口にご用意しています。

【申請期間】

令和6年2月29日（木）まで

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課児童福祉係
電話 2・8577

21 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」のご案内

食費等の物価高騰等による家計の悪化に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援する観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。

※令和4年度以前に同様の給付金を受給された方も、今回の支給対象となります。

【支給対象者】

次の①～③のいずれかに該当するひとり親世帯の方

①令和5年3月分または4月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方

③令和5年1月以降に家計が急変し、収入（任意のひと月分×12ヶ月で算出）が基準額よりも低くなっている方※児童1人のみを養う父または母の場合の基準額…36.5万円

【支給額】

児童1人当たり一律5万円

※児童・・・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満であって政令で定める程度の障がいの状態にある者

【申請方法】

●支給対象①に該当の方

申請の必要はありません。
令和5年5月26日（金）に児童扶

養手当振込口座に支給予定です。

※事前に『受取拒否の届出書』を提出された方への支給は行いません。

●支給対象②に該当の方

申請書に、令和3年の年間収入額がわかる書類（年金額改定通知書、令和4年度課税証明書等）を添えて申請してください。

●支給対象③に該当の方

申請書に、令和5年1月以降の任意のひと月分の収入額がわかる書類（給与明細書、年金額改定通知書等）を添えて申請してください。

【申請受付】

隠岐の島町役場保健福祉課

児童福祉係

※申請書は保健福祉課窓口にご用意しています。

【申請期間】

令和6年2月29日（木）まで

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課児童福祉係
電話 2・8577

隠岐の島町
お知らせ便
370号

令和5年
4月20日発行

別 冊 ②

記号の 説明	時	=	日時	所	=	場所	対	=	対象・定員	申	=	申し込み	内	=	内容	問	=	問い合わせ
	¥	=	費用・参加費	締	=	締め切り	出	=	出演・講師・指導	他	=	その他	持	=	持ち物			